

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【公開番号】特開2019-25308(P2019-25308A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2018-83555(P2018-83555)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 1 B

A 6 3 F 5/04 5 1 1 E

A 6 3 F 5/04 5 1 1 F

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月2日(2019.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1 ベットランプと、

2 ベットランプと、

3 ベットランプと、

リプレイランプと、

スタートランプと、

遊技媒体投入可ランプと、

遊技を開始するために操作されるスタートスイッチと、

複数のリールと、

前記複数のリールを含んだリールユニットと、

前面が開口した遊技機筐体と、

前記遊技機筐体の正面視における左側にヒンジ機構を介して連結され、開閉可能な前扉と、

内部抽せん手段と、

リールを制御するリール制御手段と、

遊技媒体の受け入れを許可する第1状態と、遊技媒体の受け入れを許可しない第2状態と、を採り得るプロッカと、を備え、

所定の遊技で前記内部抽せん手段により所定の結果が決定され、その後、ベット数として3が設定され且つ遊技媒体の投入が可能な所定の状況で前記スタートスイッチの操作により実行された遊技(前記所定の遊技の次の遊技)で、前記内部抽せん手段により特定の結果が決定され、複数のリールが回転している状況下では、前記リプレイランプは消灯しており、前記1ベットランプは点灯しており、前記2ベットランプは点灯しており、前記3ベットランプは点灯しており、前記スタートランプは消灯しており、前記遊技媒体投入可ランプは消灯しており、その後、当該特定の結果に対応する図柄組合せが停止された以降の第1のタイミングにおいては、前記リプレイランプは消灯しており、前記1ベットランプは点灯しており、前記2ベットランプは点灯しており、前記3ベットランプは点灯しており、前記スタートランプは消灯しており、前記遊技媒体投入可ランプは消灯してお

り、その後、前記リプレイランプを点灯した後の第2のタイミングにおいては、前記スタートランプは点灯しており、

前記第1のタイミングではプロッカは第2状態であり、前記第2のタイミングではプロッカは第1状態であり、

前記遊技機筐体の内部には、

前記リールユニットと、

前記リールユニットを固定する固定部と、

遊技媒体が貯蔵される主タンク部材と、

前記主タンク部材の近傍に設置され、前記主タンク部材から溢れた遊技媒体を貯蔵するための補助タンク部材と

が設けられており、

前記主タンク部材の一部には、前記主タンク部材から前記補助タンク部材へ向かって下るスロープ部が設けられており、

前記リールユニットと前記固定部とは導電性を有する複数の係止部品によって保持され得るよう構成されており、

前記リールユニットと前記固定部とが前記複数の係止部品によって保持されている状態において、前記複数の係止部品の中で、前記遊技機筐体の正面視における最も右側にある所定の係止部品の鉛直下方に前記スロープ部が配置されており、

前記補助タンク部材が前記遊技機筐体の内部に設置されている状態において、前記補助タンク部材内に貯蔵された遊技媒体が満杯か否かを検知するための第1部材と第2部材とを少なくとも有しており、前記第1部材と前記第2部材との間の距離は前記所定の係止部品の長手方向の長さよりも長くなるよう構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、1ベットランプと、2ベットランプと、3ベットランプと、リプレイランプと、スタートランプと、遊技媒体投入可ランプと、遊技を開始するために操作されるスタートスイッチと、複数のリールと、前記複数のリールを含んだリールユニットと、前面が開口した遊技機筐体と、前記遊技機筐体の正面視における左側にヒンジ機構を介して連結され、開閉可能な前扉と、内部抽せん手段と、リールを制御するリール制御手段と、遊技媒体の受け入れを許可する第1状態と、遊技媒体の受け入れを許可しない第2状態と、を探り得るプロッカと、を備え、所定の遊技で前記内部抽せん手段により所定の結果が決定され、その後、ベット数として3が設定され且つ遊技媒体の投入が可能な所定の状況で前記スタートスイッチの操作により実行された遊技（前記所定の遊技の次の遊技）で、前記内部抽せん手段により特定の結果が決定され、複数のリールが回転している状況下では、前記リプレイランプは消灯しており、前記1ベットランプは点灯しており、前記2ベットランプは点灯しており、前記3ベットランプは点灯しており、前記スタートランプは消灯しており、前記遊技媒体投入可ランプは消灯しており、その後、当該特定の結果に対応する図柄組合せが停止された以降の第1のタイミングにおいては、前記リプレイランプは消灯しており、前記1ベットランプは点灯しており、前記2ベットランプは点灯しており、前記3ベットランプは点灯しており、前記スタートランプは消灯しており、前記遊技媒体投入可ランプは消灯しており、その後、前記リプレイランプを点灯した後の第2のタイミングにおいては、前記スタートランプは点灯しており、前記第1のタイミングではプロッカは第2状態であり、前記第2のタイミングではプロッカは第1状態であり、前記遊技機筐体の内部には、前記リールユニットと、前記リールユニットを固定する固定部と、遊技媒体が貯蔵される主タンク部材と、前記主タンク部材の近傍に設置され、

前記主タンク部材から溢れた遊技媒体を貯蔵するための補助タンク部材とが設けられており、前記主タンク部材の一部には、前記主タンク部材から前記補助タンク部材へ向かって下るスロープ部が設けられており、前記リールユニットと前記固定部とは導電性を有する複数の係止部品によって保持され得るよう構成されており、前記リールユニットと前記固定部とが前記複数の係止部品によって保持されている状態において、前記複数の係止部品の中で、前記遊技機筐体の正面視における最も右側にある所定の係止部品の鉛直下方に前記スロープ部が配置されており、前記補助タンク部材が前記遊技機筐体の内部に設置されている状態において、前記補助タンク部材内に貯蔵された遊技媒体が満杯か否かを検知するための第1部材と第2部材とを少なくとも有しており、前記第1部材と前記第2部材との間の距離は前記所定の係止部品の長手方向の長さよりも長くなるよう構成されていることを特徴とする。

また、本態様に係る遊技機は、

リール基部（例えば、リール枠M W）の外周に巻き付けられた帯状のリールテープ（例えば、リール帶M O）を有し、

前記リールテープには、前記リールテープの長手方向に沿って複数種類の図柄が配置されており、

前記図柄の種類として、第1図柄（例えば、白セブン図柄）と、第2図柄（例えば、ベル図柄）と、を少なくとも有し、

前記第1図柄の最大横幅値は前記第2図柄の最大横幅値よりも大きく構成されており、前記リールテープの長手方向における両端部の少なくとも何れか一方には前記第2図柄が配置されており、且つ前記リールテープの長手方向における両端部の各々には前記第1図柄が配置されておらず、

前記リールテープの長手方向における長さは、前記リール基部における前記リールテープが巻きつけられる面の外周よりも長い

ことを特徴とする態様であってもよい。